



福岡県学習支援事業「SKIP学習会」のお知らせ

町では、学校や家庭での勉強に不安を抱えている中学生を対象に、学校の予習・復習をサポートする「SKIP学習会」を行います。

(学習会は、進学のためのものではありません。それぞれの課題に応じて、個別学習を支援します)

▶日時 毎週土曜日(祝日・年末年始を除く)10時～12時

※4月18日(土)から開始
※学校行事等により変更になる場合があります。

▶場所 中央公民館2階第2研修室

▶対象 町に住む中学生

▶受講料 無料

▶定員 10人程度

▶申込方法 下記連絡先へ電話で申込。

▶申し込み先 福岡県学習支援事(特定非営利活動法人ワークスコープ)
☎080-8954-5680 地区担当・林田

問 学校教育課 学校教育係
☎934-2245 FAX933-9211

宇美町消費生活相談窓口の開設曜日の変更

4月から宇美町消費生活相談窓口の開設曜日が変わりました。

▶開設日時 毎週火曜日開設 相談時間10時～15時30分

▶開設場所 町役場 西館2階 悪徳商法、架空請求、商品問題、ニセ電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。

問 危機管理課 防災防犯係
☎933-5500 FAX934-2275

Jアラート訓練実施のお知らせ

国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。

訓練放送のため、災害とお間違えにならないよう、ご注意ください。

※気象や地震などの状況により中止することがあります。

▶対象地域 町内全域

▶日時 5月20日(水)11時00分

問 危機管理課 防災防犯係
☎933-5500 FAX934-2275

健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

被保険者へは4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。

○受診対象者 被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)生活習慣病の治療を受けている方も対象。

○受診票の送付時期 ア 4月末現在で被保険者の方:4月下旬～5月上旬

イ 5月以降に75歳になる方:75歳になる誕生日の10日頃(誕生日前の受診不可)

○受診時の自己負担金 一律500円

○受診の方法 ①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約。

(どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください)

②健康診査を受診。受診の際は、「被保険者証」、「受診票」、「500円」を持参。

※町では、5～7月、9～11月実施の集団健診で健診できますので、以下の申込専用電話にてご予約ください。

生活習慣病の治療をしている方については、健康診査後の保健指導を受けることに了承いただければ、集団健診の受診が可能です。詳しくは3月広報の折込をご覧ください。

※なお、集団健診については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、中止(延期)する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○集団健診申込み専用電話: 050-3646-1002(平日の8時30分～17時)

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎651-3111 FAX651-3901

道路に面する危険なブロック塀などの撤去費用を助成

地震発生時におけるブロック塀などの倒壊による被害を未然に防ぐため、通学路や避難路などに面する危険なブロック塀などの撤去に係る費用の一部を補助します。

※申請前に工事着手された場合は補助となりません。必ず事前にご相談ください。

▶補助対象者 町内のブロック塀などの撤去を行う所有者

▶補助対象のブロック塀など 次のすべてに該当するもの

①通学路・避難などの道路に面する著しく危険なブロック塀など(コンクリートブロック造、石造、レンガ造など)

②塀の高さが1m以上の危険ブロック塀などを撤去する費用(診断カルテで40点未満となるもの) ※一部撤去する場合は別途要件有。

▶補助金の額 撤去費用の2分の1(限度額10万9千円) ※補助金申請手続きは施工完了が令和3年2月末分まで。

危機管理課 防災防犯係
問 ☎933-5500 FAX934-2275

自衛官募集のお知らせ

自衛官候補生募集

▶応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女

▶受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)

▶試験日 [筆記]5月23日(土) [口述・身体検査]5月24日(日)～26日(火)

一般曹候補生募集

▶応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女

▶受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)

▶試験日 1次:5月23日(土) 2次:6月24日(水)～29日(月)

問 自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所
☎607-4826

国民年金学生納付特例制度

国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生には申請をすることで、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校など、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する学生です。ただし、学生本人の前年の所得が118万円以下の場合に限られます。

在学中は毎年4月から更新申請がはじまりますので、申請漏れのないよう注意してください。

▶申請場所 住民課 年金手当係

▶申請に必要なもの ①年金手帳またはマイナンバーカードもしくは通知カード②学生証③印鑑

問 住民課 年金手当係
☎934-2250 FAX933-7512

問 住民課 年金手当係
☎934-2250 FAX933-7512



マイナンバーカード交付など受付窓口(日曜窓口)の開設

マイナンバーカードの普及促進のため、カードの申請および交付の手続きの機会の拡充を行っています。

町では、平日の開庁時間内の来庁が難しい方のため、マイナンバーカード交付および電子証明書の更新などに伴う手続きの受付窓口を、毎月第2日曜日(9時～12時)に開設します。

また、証明書(住民票、戸籍謄抄本の発行 印鑑登録および印鑑登録証明書)の発行窓口も併せて開設します(開設の日時は、各月の広報誌のお知らせに掲載します)

問 住民課 住民係
☎934-2241 FAX933-7512

子育て支援団体活動補助金

児童の福祉を図るため、町内の子育て支援団体などの活動に対し、一事業10万円を上限に、補助金を交付します。申請に係る対象団体や事業などについては、要綱で定めていますので、お問い合わせください。

問 子育て支援係
☎933-0777 FAX933-0210

令和3年成人式

町に住民登録のない方で、令和3年成人式の参加を希望する方は、社会教育課にお問い合わせください。

▶日時 1月10日(日) 受付12時30分～ 開式13時30分～

▶場所 中央公民館

▶対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

問 社会教育課 社会教育係
☎933-2600 FAX933-2741

宇美町スポーツ施設利用助成事業のお知らせ

町内在住者がかすやドームとアクシオン福岡(両施設ともプールのみ)を利用する時に、利用料金の一部が助成されます。この機会に体力づくりや健康づくりに活用してください。

▶利用方法 町内在住者が分かる身分証明書など(免許証、健康保険証、マイナンバーカード、名札など)を、プール受付窓口で提示すると利用できます。

問 社会教育課 社会教育係
☎933-2600 FAX933-2741

社会教育施設などの利用時間の試験的延長

社会教育施設のうち、屋内施設に限り22時まで利用することができるようになりました。(通常8時30分～21時30分)

なお、利用時間の変更は、一般および高齢者団体のみとし、子ども団体の変更はできませんのでご理解、ご協力よろしくお願ひします。

詳しくは、電話または窓口で確認ください。

問 社会教育課 社会教育係
☎933-2607 FAX933-2741

5月5日～5月11日は 児童福祉週間です

●令和2年度標語● やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えることを目的に、この1週間を「児童福祉週間」と定めてさまざまな事業や行事が行われます。皆さんもこの機会に子どもをとりまく環境について今一度考えてみませんか。

問 子育て支援係
☎933-0777 FAX933-0210